

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	日向市 (45206)
地域名 (地域内農業集落名)	下仲深地区 (下仲瀬集落、久居原集落、下水流集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	32.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地域内の農地面積	32.1 ha
② 田の面積	22.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	1.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	14.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化や不在地主の増加、農業用施設の老朽化などによる耕作条件の悪化等により、年々遊休農地が増加している。また、近年では鳥獣被害や台風や酷暑などの自然災害による農業収益の減少も著しく、当地区の農業を取り巻く環境は厳しくなっている。 そのような中、担い手を確保し、持続的に農地の効率的利用を促進していくためには、認定農業者や若手担い手、企業、農地水環境保全組織などが連携・協力しながら、地域の農地や農村環境を守っていくことが重要である。 地域計画策定後は、目標達成に向けた地域ぐるみの推進体制を構築し、定期的に話し合いを行い、課題解消に向け地域コミュニティを醸成・保持していく必要がある。
【地域の基礎的データ】 農業者(耕作者):46人(うち50歳代以下17人) 保全組合等:赤松用水組合、仲瀬用水組合、久居原用水組合、下水流用水組合、板山用水組合、 仲瀬地区農地水環境保全会(R7.4.1設立予定) 主要栽培作物:水稻、WCS、野菜、へべす、オリーブ等

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

へべすやオリーブなど地域の特性を生かした品目の生産を推進するとともに、地域の特色である有機農業の取組を推進し、段階的に面積拡大を目指していく。水稻やWCS生産においては、水不足や鳥獣被害により減収とならないよう、農業用施設や防護柵の適正な維持管理に努める。野菜については、有機・減農薬・減肥料栽培を推進し新規品目の導入を検討する。また、用水組合や農地水環境保全組織の活動を促進し、農地等の維持管理や地域コミュニティの醸成を図りながら、地域と担い手が一体となって農地を保持していく体制を構築することが必要である。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
後継者が明確となっている農地については、所有権に基づき継続した利用を推進する。また、後継者不在となっている農地については、可能な限り集積・集約化を進め、認定農業者や若手担い手等の誘致に努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理事業の活用を検討し、後継者不在農地の賃貸借を進めるなど、新たな担い手を呼び込む環境づくりに努める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農業用施設(ポンプ等)の更新や新規導入、畑地化などの基盤整備事業の検討を計画的に行っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市や県、JA等と連携し地域内外から多様な経営体を誘致する。また、農地の集約化や農業機械共同利用の推進など、多様な経営体を誘致しやすい環境づくりに努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内での作業受託や農業用機械の共同利用を推進し、水稻栽培等の経営コストの削減を目指す。

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☒	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防護柵の維持管理や機能向上に努め、地域ぐるみで鳥獣害を寄せ付けない環境づくりに取り組む。併せて地域内の捕獲人材の確保・育成に努める。

②下水流域地区を中心に水稲や野菜の有機・減農薬・減肥料栽培を推進する。

⑧用水組合や農地水環境保全組織を中心に地域ぐるみで農業用施設の維持管理に取り組む。

[illegible]

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。